

# ニュース のことば



## COP10

持続可能な循環型社会の構築に注目が集まるなか、「生物多様性条約に基づくCOP10（第10回締約国会議、注）」が、2010年10月に、愛知県名古屋市において開催されることが決定されました。この生物多様性条約は、①地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全することや、②地球上に存在する生物資源を絶やすことのないように利用すること、③植物や動物などの遺伝資源を利用する先進国が、遺伝資源を産出する発展途上国などに公正かつ公平に利益配分を行うこと、の3つが目的となっており、1992年開催の地球サミットにおいて採択されました。

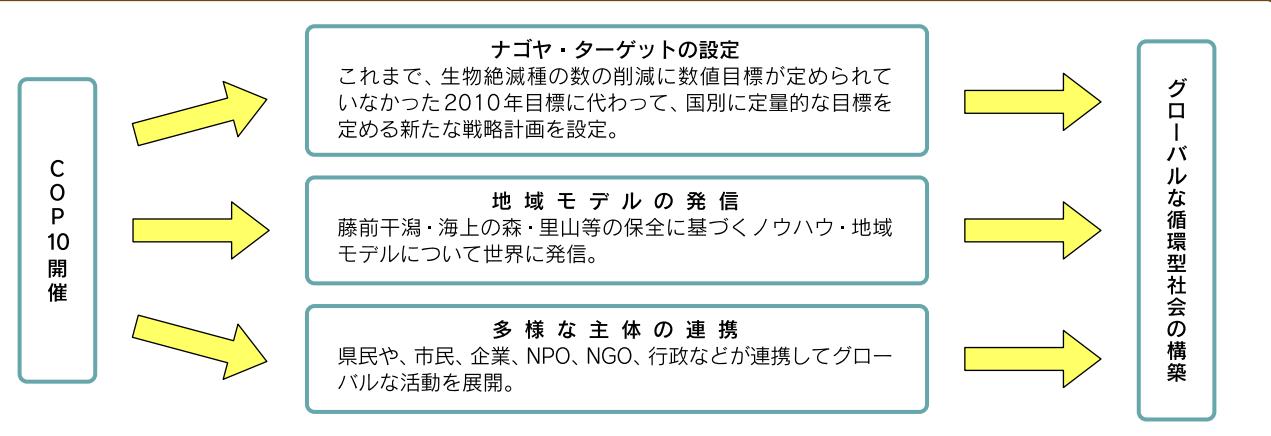
名古屋市で10回目の開催となるCOPでは、以下の点が主要なテーマになると予想されます。すなわち、①2002年開催のCOP6において採択された2010年目標（条約を結んだ国は、生物の絶滅種の数を2010年までに顕著に減少させること）が期限を迎えるため、その目標の成果について検討すること、②2010年目標に掲げられていなかった国別の定量目標を設定する新国際戦略を決定すること、③遺伝資源の利用と利益配分について、法的拘束力を含めた国際的な枠組を決定すること、の3点です。このように、COP10は生物多様性条約を推進するうえで重要な会議になると考えられ、COP10を名古屋市で開催することについては、次のような意義があると考えられます。すなわち、①COP10の開催により、人と自然の関りを考える契機となること、②藤前干潟や海上の森の保全、里山保全など、生物多様性保全に取組んでいる地域として、他の国や地域のモデルとなりうること、③愛・地球博で培われた県民や市民、行政、企業、NPOなどのノウハウ等を集結させることで、条約の実施に向けた取組みを発展させて、循環型社会の構築に貢献出来ること、などが指摘されます。

従って、COP10開催を契機に、生物の多様性を確保し、持続可能な社会を構築するために、開催地となる愛知県及び名古屋市では、地域一体の取組みが必要になると考えられます。例えば、①多様な歴史や文化を持つ国や地域及び主体が交流し、生物の多様性について議論することや、②生物多様性を確保する地域モデルを確立し、そのモデルや活動内容について効果的にPRし、生物多様性の確保に基づく活動をグローバルに展開すること、などです。こうした取組みを通じて、愛知県及び名古屋市が、環境問題について積極的に取組んでいる地域としての認識が高まることが期待されます。

片岡 篤志

（注）COPとは、締約国会議（Conference of the Parties）の略で、国際条約を締結している国が協議した事項を最終的に決定するために設置された最高決定機関。

図表 COP10開催を通じた循環型社会の構築イメージ



（資料）三重銀総研作成